

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 8日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 倉 持 忠 博

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月28日から 令和 8年 9月 4日まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月11日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月 4日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月14日から 令和 8年 9月15日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし, 特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後5時までです。	

物 件 目 録

- ☆1 所 在 かすみがうら市下稲吉字芋内
地 番 1612番
地 目 畑
地 積 5777平方メートル
(現況)
地 目 山林
- ☆2 所 在 かすみがうら市下稲吉字前川
地 番 1643番
地 目 田
地 積 2301平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 6月 4日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 倉 持 忠 博

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 かすみがうら市下稲吉字芋内
地 番 1612番
地 目 畑
地 積 5777平方メートル
(現況)
地 目 山林
- 2 所 在 かすみがうら市下稲吉字前川
地 番 1643番
地 目 田
地 積 2301平方メートル

令和 7 年 (ケ) 第 5 号
令和 7 年 2 月 13 日受理
令和 7 年 4 月 25 日提出

現況調査報告書

(物件 1, 2)

水戸地方裁判所土浦支部
執行官 溝井隆夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 かすみがうら市下稲吉字芋内
地 番 1 6 1 2 番
地 目 畑
地 積 5 7 7 7 平方メートル

所有者 A

2 所 在 かすみがうら市下稲吉字前川
地 番 1 6 4 3 番
地 目 田
地 積 2 3 0 1 平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件1, 2
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地(物件) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件) <input type="checkbox"/> 畑(物件) <input checked="" type="checkbox"/> 田(物件2) <input checked="" type="checkbox"/> 山林(物件1) <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 土地現況図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者(A破産管財人) <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している。 <input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> 物件 の土地については、公衆用道路として使用されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が現況地目の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■D (Aの弟)	1 本件各土地についてはずっと現在のような状態です。 (令和7年2月14日聴取)
■近隣者	1 私はこの辺りに約40年ほど住んでいますが、当初から現在のような状態で、植物が生い茂ったままです。 (令和7年3月14日聴取)
■A (所有者)	1 本件各物件については、正確な位置が把握できていません。 2 本件各物件上での事件や事故はないと思います。 (令和7年4月7日電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地の占有状況については、現場の状況、関係人の陳述、課税証明書の記載等を考慮して、2枚目記載のとおり認定した。
- 3 かすみがうら市農業委員会からの回答書に記載されていた内容は以下のとおりである。
 - (1) 現況：畑(物件1)、田(物件2)
 - (2) 転用許可等の有無とその内容：有
 - (3) 転用許可その旨：無、届出が必要であるが届出がない。
 - (4) 道府県からの指示事項：記載なし(空欄)
 - (5) 建築の制限
都市計画法関係：線引都市計画, 市街化区域
農振法関係：農振地域外
 - (6) その他の参考事項
農地法及び農業経営基盤強化促進等の権利設定(賃借権等)はされてない。
転用許可履歴はない。
買受適格証明書が必要な案件となる。
土地改良区に該当しない。
- 4 本件各土地は植物が生い茂っており、目視できる範囲は限られていた。
- 5 また、物件1の土地については、農業委員会からの回答によれば現況は「畑」となっていたが、かすみがうら市発行の公課証明書では「山林」となっていた。実際の現場は植物が繁茂し立ち入ることができない状態であったため、現況地目は後者であると認めた。

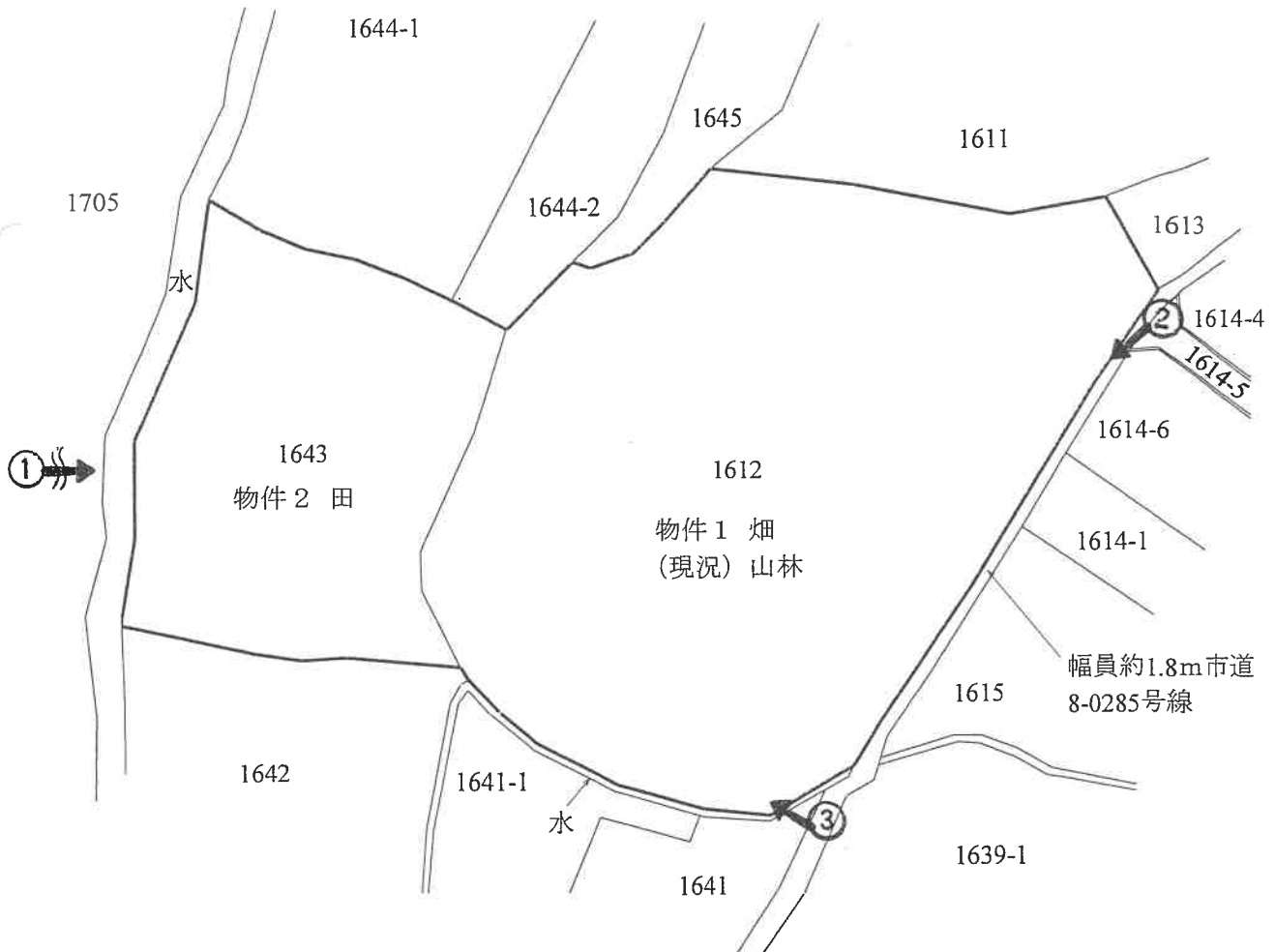
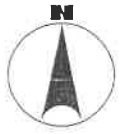
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年 2月13日(木)	当 庁	<ul style="list-style-type: none"> ■ かすみがうら市に対し公課証明書等交付申請書送付 (回答あり) ■ 同市農業委員会に対し照会書送付 (回答あり)
令和7年 2月14日(金) 15:00-15:15	物件所在地等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 物件確認 ■ 写真撮影 ■ 関係人聴取
令和7年 3月14日(金) 12:15-12:30	物件所在地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 物件調査 ■ 写真撮影 ■ 評価人同行 ■ 近隣者聴取
令和7年 4月7日(月) 13:00-13:05	当 庁	関係人電話聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
 (5 枚目)

土地建物位置関係図

縮尺 1 : 1000



※この図面は現地調査等により作成した概略図であり、境界を確定した実測図ではありません。

①



②



③



令和 7年 (ケ) 第 5号
令和 7年 2月13日 受 命
令和 7年 3月14日 現地調査
令和 7年 4月21日 評 価
令和 7年 4月28日 提 出
分冊番号 4-1

水戸地方裁判所 土浦支部 御中

評 価 書
物件 1 ・ 2

評価人 不動産鑑定士
和野 雅

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 530, 000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4, 670, 000円
物件2 (土地)	金 1, 860, 000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり 畑	山林
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
特記事項			
①登記地目が畑・田であり、農業委員会によると買受適格証明書が必要な案件となっている。			
②雑木、雑草等が生い茂り立入りが困難なため、敷地内の詳細が不明であることにご留意下さい。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位置・交通	JR常磐線「神立」駅の北西方約2.4km（道路距離） 関東鉄道「下稻吉横町」バス停の西方約450m（道路距離）	
付近の状況	農地、山林等が広がる地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 その他	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 100% 地域森林計画対象民有林（物件1のみ）
画地条件	物件1・2 地積：8,078㎡ 形状：やや不整形 地勢：立入りが困難であり詳細は不明 高低差：市道より約2m高く接面 接面道路との関係：中間画地 間口奥行：概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	南東側約1.8m舗装市道 （建築基準法第42条2項道路に該当）	
土地の利用状況等	山林及び田（耕作はされておらず、雑草等が生い茂っている。）	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：なし（市道に配管があるが処理区域外） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等については関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

特 記 事 項	<p>①農業委員会による回答の概要は以下の通り（物件 1・2） 地番：1612番、1643番 現況地目：畑、田 転用許可その旨：無 その他参考事項： ・農地法及び農業経営基盤強化促進等の権利設定（賃借権等）は されてない。 ・転用許可履歴はない。 ・買受適格証明書が必要な案件となる。 ・土地改良区に該当しない。</p> <p>②立入りが困難なため、土壌汚染、産業廃棄物等の存在について 確認できなかった。実際に存した場合における負担額等の全てを 担保できるか否かは不明であることにご留意下さい。</p>
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
1	16,500	0.10	5,777	9,530,000
2	16,500	0.10	2,301	3,800,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 かすみがうら-7

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 23,600\text{円}/\text{m}^2 & \times & 100.0/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/142.8 & = & 16,500\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+3.0 交通・接近条件▲1.0 環境条件+40.0

イ 個別格差：宅地転換の難易▲90

ウ 地積：登記記載の地積。

2 評価額の判定

① 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性修 正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,530,000			0.70	0.70	4,670,000
2	3,800,000			0.70	0.70	1,860,000
一括価格(合計)						6,530,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：立入りが困難な田及び山林としての利用状況を勘案した市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 かすみがうら-7

所 在：かすみがうら市下稻吉字向原1699番16
地 目：宅 地
価 格：23,600円/㎡
位 置：JR常磐線「神立」駅の北西方道路距離約2.9km
価 格 時 点：令和 7年 1月 1日
地 積：164㎡
供給処理施設：水道, 下水道
接 面 街 路：東側4.5m市道
用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：一般住宅のほかアパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- ・ 物件目録
- ・ 物件位置図
- ・ 周辺見取図
- ・ 地図（法第14条第1項）写
- ・ 土地建物位置関係図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 かすみがうら市下稲吉字芋内
地 番 1 6 1 2 番
地 目 畑
地 積 5 7 7 7 平方メートル

所有者 A

2 所 在 かすみがうら市下稲吉字前川
地 番 1 6 4 3 番
地 目 田
地 積 2 3 0 1 平方メートル

所有者 A

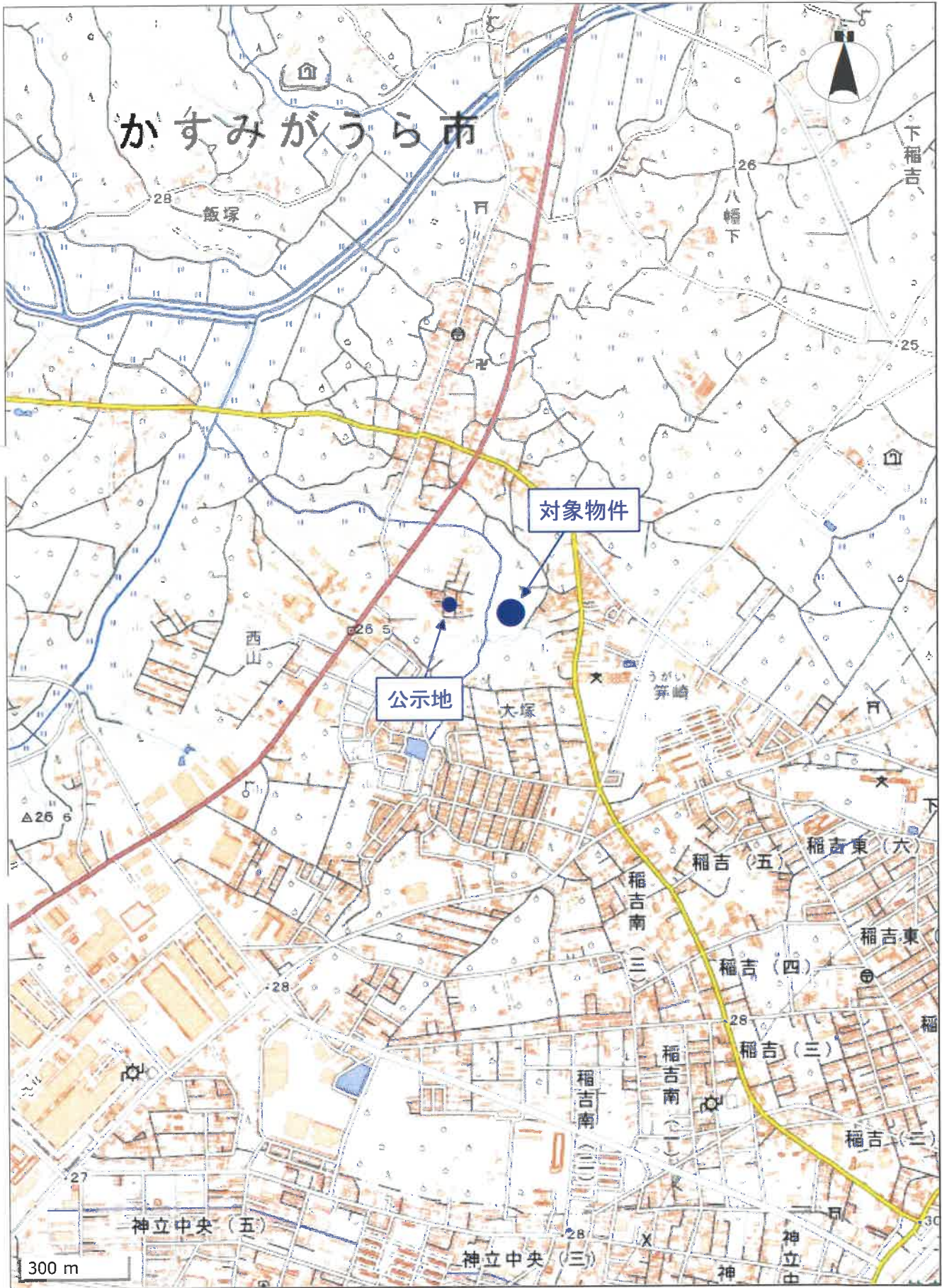
~~3 所 在 かすみがうら市下稲吉字向原
地 番 4 2 4 6 番 4
地 目 宅地
地 積 3 7 6 . 0 4 平方メートル~~

~~共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1~~

4 所 在 かすみがうら市下稲吉字向原
地 番 4 2 4 6 番 5
地 目 宅地
地 積 4 4 . 8 4 平方メートル

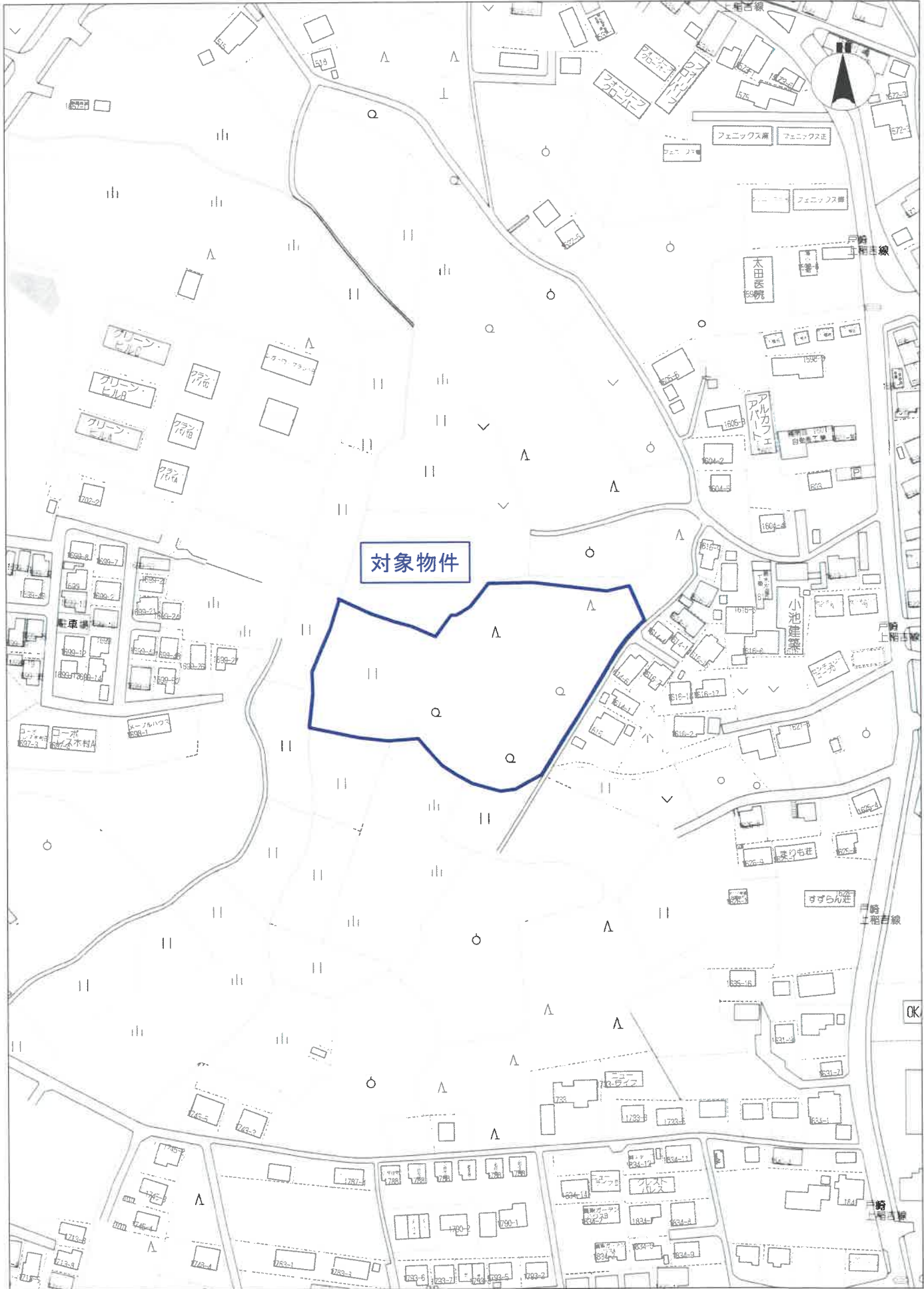
所有者 A

物件位置図



地理院地図（電子国土web）

周辺見取図



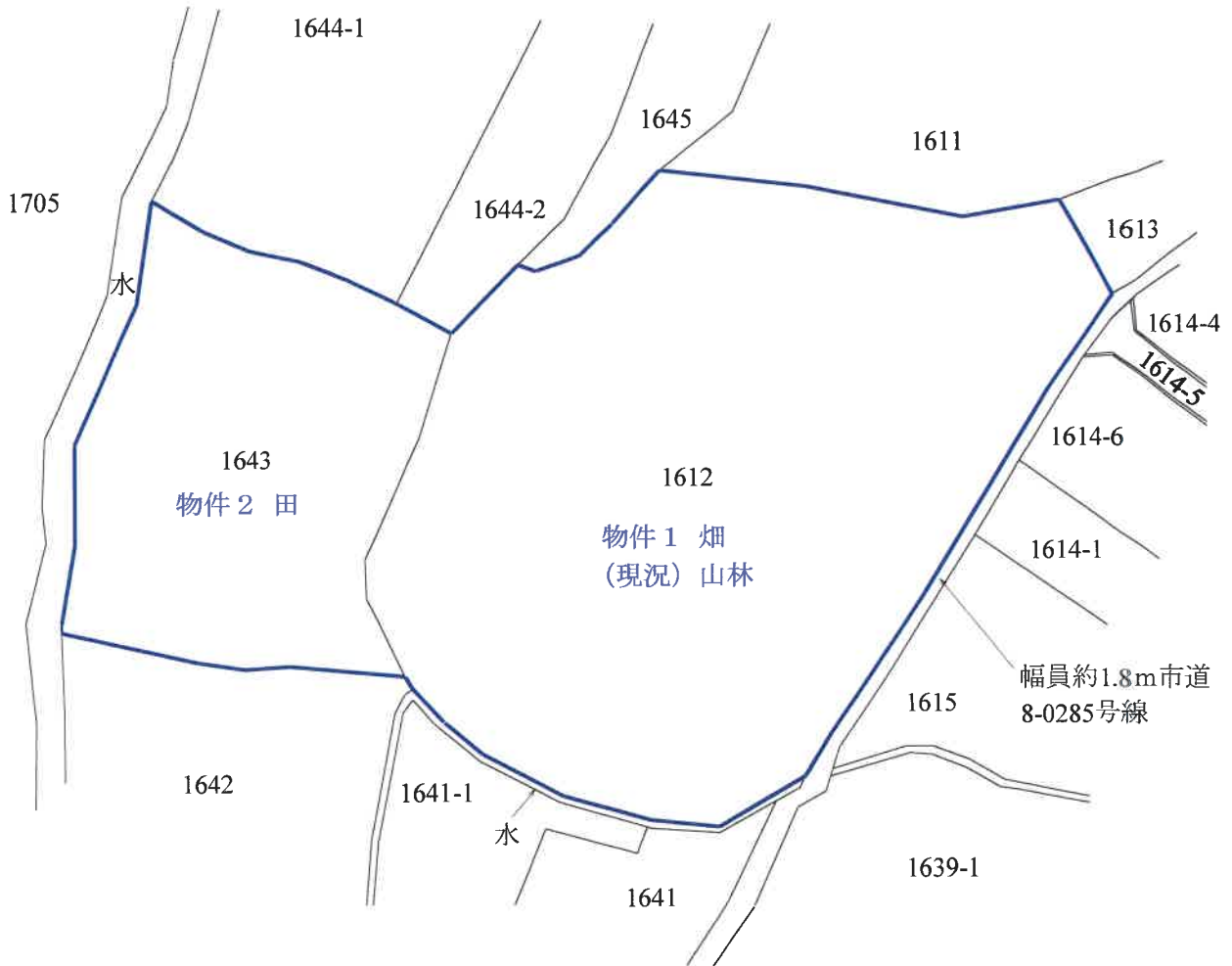
対象物件

60m

1:1,500

土地建物位置関係図

縮尺 1 : 1000



※この図面は現地調査等により作成した概略図であり、境界を確定した実測図ではありません。

求 意 見 書

和 野 雅 殿

令和 7年11月19日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 倉 持 忠 博

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から5日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
- (2) 不相当である。

「
|
|
|
|
」
 (3) その他

「
|
|
|
|
」

令和 7 年 11 月 19 日

評価人

和 野 雅

物 件 目 録

- ☆1 所 在 かすみがうら市下稲吉字芋内
地 番 1612番
地 目 畑
地 積 5777平方メートル
(現況)
地 目 山林
- ☆2 所 在 かすみがうら市下稲吉字前川
地 番 1643番
地 目 田
地 積 2301平方メートル

求 意 見 書

和 野 雅 殿

令和 8年 4月 22日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 倉 持 忠 博

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から5日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

① 相当である。

(2) 不相当である。

「
|
|
|
」

(3) その他

「
|
|
|
」

令和 8 年 4 月 22 日

評価人

和野 雅

物 件 目 録

- ☆1 所 在 かすみがうら市下稲吉字芋内
地 番 1612番
地 目 畑
地 積 5777平方メートル
(現況)
地 目 山林
- ☆2 所 在 かすみがうら市下稲吉字前川
地 番 1643番
地 目 田
地 積 2301平方メートル

